

古町地区 道路空間 活用 社会実験

～古町地区の道路空間再構築に向けて～

新潟市では、古町地区の魅力や賑わい向上を目指し、限られた道路空間の有効な活用方法について検討を進めています。

今回の社会実験では、既存のスペースを有効活用するために“荷捌きスペース”や“自転車の駐車場”、“タクシー乗り場”、“バス待ち空間”を試験的に設置し、スペースの使い方の可能性と課題を把握することを目的としています。

実験実施の期間

平成21年

10月14日(水) 午前6時

-11月11日(水) 午後8時

社会実験の概要

既存の道路空間を有効活用するために・・・

- 貨物車の荷捌きや、タクシーの乗車待ちについてのルールの設定
- 自転車駐車場の利用の促進
- バス利用環境の改善



西堀通 (三越前)

- バステラスを設置し、新たなバス待ち空間を創出します。
- タクシー乗り場を設置します。

西堀通自転車駐車場

西堀通、新堀通

- 自転車駐車場(仮設)を設置します。

ふるまちモール6

- 荷捌き貨物車専用スペースを設置します。(4箇所)
8時～11時30分 (※1回の利用時間：約10分程度)
- 自転車駐車場の利用を呼びかけます。

新堀通、西堀通 (大和前)

- 荷捌き貨物車専用スペースとタクシー乗り場を設置します。(3箇所)
※時間帯により駐車可能車種が切り替わります。(タイムシェアリング)
6時～19時→荷捌き貨物車専用 (※1回の利用時間：約10分程度)
19時～翌6時→タクシー専用

| | | | |
|--|--------------|--|---|
| | 自転車駐車場 | | 時間帯別専用スペース 6時～19時→荷捌き貨物車専用 19時～翌6時→タクシー専用 |
| | 荷捌き貨物車専用スペース | | 新たなバス待ち空間 |
| | タクシー乗り場 | | |



社会実験の詳細概要



歩行環境の改善モデル実験 (ふるまちモール6)

ふるまちモール6における荷捌き作業のルール化、および自転車駐車場の利用を呼びかけ、歩行環境改善の可能性を検証します。

荷捌きを行うためのルールを設けます。

◆荷捌き中の貨物車専用スペースを4箇所設置します。

※荷捌きを行う貨物車以外の駐車はできません。

【専用スペースの利用ルール】

- ・スペースの利用可能時間：8時～11時30分まで
- ・1回当たりの利用時間：約10分
- ・駐車は区画線内に限る

自転車駐車場の利用を呼びかけます。

◆歩行者などの他の道路利用者に迷惑となる駐輪をしないよう呼びかけます。

◆西堀通自転車駐車場や、西堀通、新堀通の仮設自転車駐車場の利用を呼びかけます。

●ふるまちモールの実験施設設置イメージ

- ・モール内に4箇所の駐車可能区画を白線で明示し、また外側線を設置します。
- ・自転車駐車場を案内する看板を設置します。

ふるまちモール6



※写真はイメージです。



既存ポケットスペースのルール化実験 (西堀通(三越前、大和前等)、新堀通)

西堀通および新堀通における既存のポケットスペースを、荷捌きスペースやタクシー乗り場、自転車駐車場として設定し、地区全体で有効に活用するため、ルール化の可能性を検証します。

荷捌き貨物車専用スペースおよびタクシー専用スペースとして時間帯別に利用ルールを設けます。

◆西堀通、新堀通の既存ポケットスペース計3箇所を荷捌き貨物車専用スペースとタクシー専用スペースとして時間帯別に設定し、利用ルールの運用を行います。

※荷捌きを行う貨物車、及びタクシー以外の駐車はできません。

【専用スペースの利用ルール】

- ・スペースの利用可能時間
荷捌き作業：6時～19時
タクシー乗車のための駐停車：19時～翌6時
- ・1回当たりの荷捌き時間：約10分
- ・駐車は区画線内に限る

自転車駐車場(仮設)を設置します。

◆西堀通と新堀通に自転車駐車場を暫定的に設置します。

【駐輪スペースの利用ルール】

- ・駐車は区画線内に限る
- ※白線内に正しく駐輪しましょう。

●荷捌き貨物車/タクシー専用スペースの設置イメージ

・既存スペースに駐車可能区画を白線で明示します。



西堀通(大和前) / 1箇所

新堀通 / 2箇所

●自転車駐車場の設置イメージ

・既存スペースに駐輪マスを白線で明示します。
※車道に接している部分はバリケードにより分離し安全性を確保します。



西堀通 / 2箇所

新堀通 / 4箇所

バス待ち空間とタクシー乗車スペースを創出します。

◆バス停を移動し、新たにバス待ちの空間を創出(バステラスを設置)し、併せてタクシー乗車の専用スペースを設置します。

※タクシー以外の駐車はできません。

【専用スペースの利用ルール】

- ・スペースの運用時間：終日
- ・駐車は区画線内に限る

●タクシー乗り場の設置イメージ

- ・バス利用者の乗降やバス待ちを配慮し、実験期間中はバステラスを設置します。バス停を既存の位置からバステラスへ移動します。
- ・併せて、既存のスペース内にタクシー専用スペースを白線で明示します。



西堀通(三越前)

※実際の交通規制に従ってください。

新潟島中心部交通政策検討協議会

事務局：新潟市都市交通政策課/新潟市中央区建設課/新潟県新潟中央警察署
問い合わせ先：新潟市都市交通政策課 企画係 TEL:025-228-1000(内線32723)